平成25年第3回 笠間市議会定例会会議録 第5号

平成 2	5年9	月 1	9 日	午前1	0 時 0	0 分開議
1 /2~ 2		/ 1 1	\sim \sim	1 11/1 -	0 111 0	

				平成23年9月19日	十月	削10母0	UNI	刊哉			
出	席	議	員								
				議長	24	番	小廈	暫江	_	三	君
				副議長	9	番	藤	枝		浩	君
					1	番	畑	岡	洋	$\vec{-}$	君
					2	番	橋	本	良	_	君
					3	番	小	磯	節	子	君
					4	番	飯	田	正	憲	君
					5	番	石	田	安	夫	君
					6	番	鹿志	忌村	清	_	君
					7	番	蛯	澤	幸	_	君
					8	番	野	П		圓	君
					10	番	鈴	木	裕	士	君
					11	番	鈴	木	貞	夫	君
					12	番	西	Щ		猛	君
					13	番	石	松	俊	雄	君
					14	番	海老	き澤		勝	君
					15	番	萩	原	瑞	子	君
					16	番	中	澤		猛	君
					18	番	横	倉	き	λ	君
					19	番	町	田	征	久	君
					20	番	大	関	久	義	君
					21	番	市	村	博	之	君
					22	番	柴	沼		広	君
					23	番	石	﨑	勝	三	君
			_							-	
欠	席	議	員								
					17	番	上	野		登	君
			_							<u>-</u>	
出	席	説	明								
				市		長	Щ		伸	樹	君

副 市 長 久須美 忍君 長 教 育 飯島 勇 君 市 長 公 室 長 深澤悌 君 務 部 長 総 阿久津 英 君 治 市民生活部長 小 坂 浩 君 福 祉 部 長 小松崎 栄 君 保健衛生部長 安 見 和 行 君 產業経済部長 神保 徳 君 竹 川 洋 都 市 建 設 部 長 君 上下水道部長 藤 田 幸 孝 君 市立病院事務局長 打 越 君 勝 利 教 育 次 長 塙 栄 君 消 防 長 小 森 清 君 管 会 計 理 者 髙 安 行 男 君 祭 支 所 長 間 飯村 茂 君 岩 間 支 所 長 君 海老沢 耕 市 監查委員事務局長 西連寺 洋 人 君

出席議会事務局職員

 議会事務局長
 伊勢山
 正

 議会事務局次長
 石上節子

 次長補佐
 飛田信一

 係長瀧本新一

議事日程第5号

平成25年9月19日(木曜日) 午 前 10 時 開 議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長(小薗江一三君) 皆さんおはようございます。

各新聞社より写真の撮影をしたいとの旨のお願いがございましたので、許可いたしました。

ご報告申し上げます。ただいまの出席議員は23名であります。本日の欠席議員は17番上野 登君であります。定足数に達しておりますので直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長(小薗江一三君) 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長(小薗江一三君) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、9番藤枝 浩君、10番鈴木裕士君を 指名いたします。

ここで市民生活部長より発言を求められておりますので、許可いたします。 市民生活部長。

〔市民生活部長 小坂 浩君登壇〕

〇市民生活部長(小坂 浩君) 昨日の6番鹿志村議員の一般質問の中で、5番目の松山 団地及び友部高校正門前の市道の街灯の管理についての中で、2回目の質問に対する答弁 の中で、「通過交通量が少ない」とだけお答えしまして、その後数字を示していませんので、 示したいと思います。

職員の調査結果でございますが、朝7時から8時、夕6時から7時、いずれも国道355 号松山団地から市道1級15線松山団地入り口の両方向を調査した結果、いずれの方向、いずれの時間帯も通過交通は10台程度でございましたので、通過交通量は少ないと判断しております。

以上でございます。

一般質問

○議長(小薗江一三君) 日程第2、昨日に引き続き、一般質問を続けます。

15番萩原瑞子さんの発言を許可いたします。萩原さん。

〇15番(萩原瑞子君) 15番政研会の萩原瑞子でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

1点目といたしまして、笠間稲荷門前周辺事業の状況についてでございます。

- (1) 観光の拠点と位置づけている門前通りの整備の進捗状況と整備後の活性化に向けて、市の対応と地元門前通りの方々に望むべきことは何かをお伺いいたします。
- (2)旧井筒屋旅館の整備は周辺のまちづくりの拠点施設として運営事業者が選出され、 2月の全協において事業内容が示されました。その後、事業内容の見直しがされていると の説明を受けましたが、その後の進捗状況及び市としての対応はどのようになっているの かお伺いいたします。

二つ目といたしまして、佐白山整備についてでございます。

佐白山は豊かな自然に恵まれ、鎌倉時代に築城された石垣を備えた山城は全国的にも珍しく、歴史的価値を持つといわれております。また、中腹には巨石の上で和歌を詠んだと伝えられている「歌うたい石」の周辺整備は進んでいると聞いております。まちづくりの一つとして佐白山の史跡の掘り起こしを積極的に進めるべきではないかと思い、どのような対応をされているのかお伺いをいたします。

3点目といたしまして、茨城県の畜産試験場跡地についてでございます。

面積39へクタール、交通のアクセスもよく、まさに利用価値のある広大な土地であります。県は、平成19年に県と市で雨水排水処理の検討をすると明記してから5年が過ぎました。24年度になって実施設計がされたとの報告がありましたが、現在の進捗状況をお伺いいたします。

また、当地は主として陶炎祭、ゴルフ選手権等の駐車場やシャトルバスの発着地として、 また、みどりの広場、野球場として利活用しております。これらの代替機能についてはど のように考えているのでしょうか。市街地の活性化対策としても考えられるのではないか と思います。跡地の利活用について、市としての考え、そして県はどのように考えている のかお伺いをいたします。

以上、3点につきまして1回目の質問といたします。

〇議長(小薗江一三君) 答弁を求めます。

都市建設部長竹川洋一君。

〔都市建設部長 竹川洋一君登壇〕

〇都市建設部長(竹川洋一君) 15番萩原議員のご質問にお答えをいたします。

笠間稲荷門前通り整備につきましては、平成21年度より地域の方々を中心に協議を進め、ことし7月に景観に配慮した歩行者優先道路整備として、工事区間約140メーターの整備を発注をいたしました。残りの区間につきましても、平成26年度完成を目標に引き続き事業を進めてまいりたいと考えております。

また、整備後につきましては、現在協議を行っている「笠間のまちと通りのこれからを みんなで考える会」において、門前通りにふさわしい景観形成の方針や仕様等を検討し、 地元の方々と連携を図りながら、各種事業に対する支援を検討してまいりたいと考えてお ります。

しかし、これらの事業を行うだけでは期待する効果があらわれるわけではございません。 門前通りのにぎわいを創出し、活性化を図るためには、観光客を引きつける魅力ある店づくりと、歩いてみたくなるようなまちづくりが求められております。それを実現させるためには、地元の方や商店街の皆さまの前向きな取り組みが重要であります。

昨年度11回行った道路景観整備等に関する勉強会では、毎回30名以上の方々が参加し、 活発な議論を行っております。その議論の中で新たに提案された各店のトイレ無償提供や ポケットパークのリニューアルなど、小さな動きではございますが、ソフト面を中心に自 主的に取り組む姿勢が見せられております。

また、一方で、土地と建物の所有者が相違することや空き店舗の増加などの課題もあることから、これら店舗等の利活用について、所有者の方々を含めた協議も十分に行う必要があると考えております。

今後は、景観整備にあわせて門前通りの方々が議論を重ね、行政、商工会、観光協会など関係機関と連携した取り組みを実施し、地域の方や観光客のお客さまの視点に立って、門前通りにふさわしいおもてなしを継続して進めていくことが大切だと考えております。

次に、旧井筒屋旅館の整備につきましては、ことしの2月に運営業者として決定いたしました株式会社ステノと整備に向けた調整や温泉掘削に関する手続や、また、本館部分の耐震整備に向けた耐震調査を行っているところでございます。現段階において、温泉掘削や既存建物の利活用など、事業計画の一部見直しが必要な状況となっております。このため今月末を目途に資金計画を含めた具体的な提案の調整を図ることになっております。

また、井筒屋から大石邸跡地や竹の小径を結ぶ散策路整備などについては、国の補助事業の導入を図るため、県と協議を進めているところであり、今後は門前通り整備との相乗効果が図れるような事業として、旧井筒屋を中心としたまちづくり事業の全体構想やその資金計画について、できるだけ早く議会や市民に対して示してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〇議長(小薗江一三君) 教育次長塙 栄君。

〔教育次長 塙 栄君登壇〕

○教育次長(塙 栄君) 15番萩原議員の佐白山整備についてのご質問にお答えをいたします。

佐白山等に残る貴重な文化遺産を観光のまちづくりに積極的に資する必要があるのでは とのご質問ですが、市指定の文化財の一つでございます笠間城址につきましては、平成24 年度に笠間城保存整備基礎調査を行い、その結果を踏まえ、今年8月に考古学や中世史、 城郭などの学識経験者で組織する笠間城跡調査指導委員会を立ち上げました。

委員会では、崩落した石垣の修復方法の検討のほか、遺構の規模や形態等の調査を円滑に実施するための検討と調査に対する提言を行います。平成26年度からは現地の測量や発掘調査を実施する計画であり、笠間城跡の保存と将来的に国史跡指定に向けた事業を推進してまいりたいと考えております。

今後は、当事業の進捗により、これまで不明な点が多かった笠間城の変遷や形態を明確にし、また、佐白山には歌うたい石や百坊塚、市指定文化財である事象など、多くの文化遺産がございますので、関係課と連携をとりながら、これらの文化的遺産を観光のまちづくり資源として活用がはかられるよう努めてまいりたいと考えております。

〇議長(小薗江一三君) 市長公室長深澤悌二君。

〔市長公室長 深澤悌二君登壇〕

〇市長公室長(深澤悌二君) 15番萩原議員のご質問にお答え申し上げます。

1点目の茨城県畜産試験場跡地の雨水排水施設整備の進捗状況でございますが、本事業は茨城県が新市町村づくり支援事業として本年度から平成26年度にかけ実施するものでありますが、県において実施設計を行ったところ、事業費が当初予定よりもかなり高額になっているため、現在見直し作業を進めている状況であることから、市では7月4日に県知事に面談し、事業費の確保と着実な実施及び早期の利活用が図られるよう要望をしたところでございます。

その後、7月31日に県知事が畜産試験場跡地に訪れ、課題となっている残土処理の件、調整池の位置などについて現地確認を行いました。その結果を踏まえ、現在県において施工方法の検討と効果的な利活用が図れる調整池配置の検討及び若狭山団地周辺の日常生活への影響を最小限にするため、排水管理施設箇所変更など検討を行っているところでございます。今後、市といたしまして、早期の事業着手ができるよう県と協議を進めてまいります。

2点目の、市として陶炎祭、ゴルフ選手権等の駐車場やシャトルバスの発着地としての利用や、みどりの広場、野球場として利活用しているこれらの代替機能についてはどのように考えているのかということでございますが、市街地の活性化対策としても考えられないかということでございますが、市としましても、それぞれの利活用が地域の活性化につながっているものと認識しております。

こうしたことから、みどりの広場を定期的に利用し、地域の活性化に貢献していただい

ているいきいき市場は友部公民館前の都市公園での開催、野球場については、友部リトルリーグ野球協会が市に対し借用申請を行い、その後市が茨城県から使用承認を受け、協会へ貸し出していることや、スポーツを通じての青少年健全育成の観点から、市が責任を持って使用を継続できるよう笠間・水戸環境センターの諏訪グリーンパークのグラウンド等と調整をしているところでございます。

また、駐車場やシャトルバスの発着地として利用に関しましても、代替機能として空き 地や市有地などの活用を今後検討してまいります。

3点目に、県はどのように考えているのかでございますが、県におきまして売却という 基本的な方針がある中で、市と協議を行いながら利活用策を決定するとしております。市 としましても、地域振興、雇用、税収の確保につながるような企業等の誘致を図るよう県 に要望をしたところであり、今後県と市が一体となって進めることとしております。

このような状況の中、現在市長を中心に各企業等を訪問するとともに、茨城県が毎年作成する県の優良土地情報を掲載したパンフレットや、市の作成する笠間市企業立地ガイドに茨城県畜産試験場跡地を掲載するなど、企業誘致を推進してまいります。

以上でございます。

- 〇議長(小薗江一三君) 萩原瑞子さん。
- **〇15番(萩原瑞子君)** それでは2回目の質問をさせていただきます。

初めに、笠間稲荷門前通り周辺事業の状況についてでございます。

私は門前通りの整備に関しましては以前にも一般質問をいたしております。今回、地域の皆さんとの合意のもとに、整備が進められたことを大変嬉しく思っております。しかし、道路が整備されたからといって、観光客が目に見えてふえるとは思えません。この点につきましては市としても危惧するところのようでございます。道路が整備された後の町並み、景観、そして各店舗の努力によるおもてなしで、いかに観光客の心をつかむかは大切ではないかと思います。

各店舗の努力を思うとき、以前視察に行きました佐原の町を思い出します。ここは町並みが統一されて落ちついた雰囲気を醸し出しており、1年を通して観光客が来ているそうです。まちづくりのとき、国からの補助金があり、それを活用して各店舗は統一された店舗に改修したそうです。その時代はまさにバブルの最中であったそうですので、いい時期に行っていたようです。今では本当にうらやましいとしか言えません。門前通りに対しましても何らかの支援策がほしいところです。ご答弁で、今後は関係機関と連携して支援していくとのことですので、活性化に向けて継続的な取り組みをしていただきたいと思います。

旧井筒屋旅館の整備につきましては、今月末にも具体的な提案がされるようですので、 いよいよ整備計画が示されるものと思います。ステノさんの整備推進の中に地元住民との 連携はあるのでしょうか。まちづくりは一体感が必要です。そのためにも地元住民との対 話の場を設けることは重要です。ぜひ行政が間に入って、このような場をつくっていただきたいと思います。

笠間の観光の拠点であります門前通りから旧井筒屋旅館の整備は、市民にとっても待望 しているところでありますので、できるだけ早い時期に完成していただきたいと思います。

過日行われました県知事選挙で、橋本昌氏が6期目の当選をされました。選挙期間中、 橋本知事は笠間稲荷神社御前において街頭演説会を行い、そこで笠間市の観光に旧井筒屋 旅館を含めた門前通りの整備に、県としてもできるだけの支援をしていくと強い意志を持 って発言をされました。私は知事の公約と受け取りましたので、この公約を信じて、より 具体的な支援策を県、国に要望すべきと思っております。

2回目の質問といたしましては、一つ、ステノさんと住民との連携についてどのように されていくのか、二つ目としては、県、国に対して支援策の要望をどのようにされていく のか、ご答弁をお願いいたします。

次に、佐白山の整備についてでございますが、学識経験者の指導をいただきながら、将 来的には国の史跡指定を受けられるよう整備をしていくとのことですので、観光の資源の 一つとして観光の活性化にも大いに期待が持てるものと思っております。

佐白山は標高約190メートル、気軽に散策できる場所として、市民に大変親しまれております。また、ハイキングコースとしても整備されております。歌うたい石周辺の整備はおおむね終了したようですので、新しいハイキングコースとして発信してもよいのではないでしょうか。

大震災で崩落しましたところから、数メートル下に進入禁止の標識があります。現在の 状態では気軽に進入できる状況ですので、危険な場所としての立ち入り禁止をもっと明確 に表示すべきではないでしょうか。佐白山の整備につきましては、歌うたい石周辺を入れ たハイキングコースの発信と危険箇所の表示について、きちんとすべきものとお願いをい たしまして質問を終わりにいたします。

次に、畜産試験場の跡地についてでございますけれども、ここは平成4年に八郷町に移っているんですね。それから平成7年には検討委員会が立ち上がりまして、そのまま随分の年月がたったように思います。

現在、雨水排水施設整備工事の実施が予定されております。少しずつ動き出してきているのかなという感じを受けますが、この先にも多くの課題があるように思います。アクセス道路の問題、上下水道の問題、公共利用、企業誘致等、これには市長の考えもあると思いますが、県と連携をとりながら、県に対して強い姿勢で働きかけ、一つ一つを遂行していただき、笠間市の活性化に大いに期待いたしまして、質問を終わりといたします。

2回目の質問、観光拠点のところの質問のご答弁をお願いいたします。

- **〇議長(小薗江一三君)** 都市建設部長竹川洋一君。
- 〇都市建設部長(竹川洋一君) それでは、萩原議員の再度のご質問にお答えをいたしま

す。

ステノと地元の連携とのご質問でございますけれども、今まで市では、旧井筒屋の整備に当たりましては、市の重要施策といたしまして、事業者の決定の経緯や事業内容、また温泉掘削等の実施等につきましては、近隣の区長さん、また商店会長さんへの説明や協議などは実施してきたところでございます。

しかしながら、事業者による温泉掘削の調査や既存建物の調査などに時間を要したこと から、事業者を含めた説明会等は実施されておりませんでした。

今後につきましては、事業者より具体的な整備計画の提案がなされる予定でございますので、事業者である株式会社ステノを含め、行政、地域住民、関係機関などの方々と話し合いをしながら、旧井筒屋の周辺事業を推進してまいりたいと考えております。

また、具体的な支援策を県、国へ要望すべきではないかとのご質問でございますけれど も、議論の中で、店並みの統一や景観など活性化につながる事業に関しましては、行政と しましても国や県の補助金制度を活用しながら、支援をしてまいりたいと考えております。 以上でございます。

- ○議長(小薗江一三君) 萩原瑞子さん。
- ○15番(萩原瑞子君) ありがとうございました。

それぞれ動きが出てまいりましたので、ぜひ完成に向けて働きかけていただきたいと思います。

3回目の質問をいたします。市長の三選出馬に向けてのお考えをお伺いいたします。

平成20年度施政方針の中で「『住みよいまち 訪れてよいまち 笠間』、みんなでつくる 文化交流都市を目指して、合併後の新市の一体感の醸成に努めながら、まちづくりに取り 組んでまいります」とありました。それから早5年が過ぎました。市長2期目としてご自 身の思い描いていた笠間市のまちづくりをどのようにとらえているのでしょうか。

現在進行中の観光拠点整備、小中学校耐震工事、笠間支所整備事業、さらに今後年数をかけて予定されております地域交流センターの設置、市立病院の移転、稲田石の百年館、畜産試験場跡地等、これら事業が山積している状況において、今後どのように推進していかれるのでしょうか。来年4月、2期目の満期を迎えるに当たり、三選出馬に向けてのお考えをお伺いいたします。

○議長(小薗江一三君) 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

〇市長(山口伸樹君) 萩原議員からの質問にお答えをさせていただきたいと思います。 三選出馬についてどうなのかというご質問であろうかと思います。

ちょうど新市の合併に伴いまして、私は7年半前に選挙において市長に就任をさせてい ただきました。

1期目には私の行政信条といいますか、政治信条と申しますか、公平公正な一つのまち

づくりという理念のもと、さまざまな事業を進めてまいりました。新市の合併計画の推進、 さらには制度の統一、基盤整備、そして行政改革をしっかり進めながら、3地区の均衡あ る発展というものに取り組んできたわけでございます。

2期目においても、さらなる新市合併計画の推進、そして少子化対策、農業対策、医療福祉対策、こういうものを重点施策としてスタートを切らせていただいたところでございまして、それぞれの重点施策については進展を図るべく取り組みをさせていただいたところでございます。

一方で、ちょうど2年半前になりますが、突然東日本大震災という大きな未曾有の経験のない震災が、災害が発生したわけでございます。その瞬間、そのときから震災からの復旧復興、それを進めることが行政としての役割であり、また、そのときの市長としての最大の使命となりました。私は全力で震災対策に取り組んできたところでございます。議会や市民の皆さん、関係機関のご協力もありまして、おかげさまで震災からの復旧復興が一定のめどが立ったところでございます。

現在、本市も含めて、我々地方自治体、国も含めて、取り巻く環境というのはご承知のとおり少子化、高齢化、人口減少と、さらには地域間競争、そして震災からの成長をどうなし遂げていくか、安心安全な地域づくりをどう行っていくかという問題が山積しております。

私としてはそれらの山積する課題に挑戦するために、今までの経験をもとに、なせばなる、なさねばならぬ、そういう気持ちを持って来年の選挙に挑戦をさせていただき、審判を仰いで、引き続き市政を担えるよう全力で頑張ってまいりたいなというふうに考えております。

施策としては、現事業の推進を進めていくことをもとに、笠間市駅周辺活性化プラン、健康都市づくり、子育て・高齢者支援、さらには学力の向上、これらを中心に、そして萩原議員の先ほどの質問にもありましたように、門前通りの周辺の整備、これらを合わせて成長する笠間市づくり、そういうものに全力を注いでいきたいなと思っております。そのためにはもちろん議会の皆さん、市民の皆さん、職員の皆さんのご理解、ご指導が必要でございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上です。

それと、先ほど門前通りの整備にお話がございました。あと、畜産試験場の件について も、ちょっと補足をさせていただきたいと思います。

門前通り周辺の整備、井筒屋も含めて、私はやっぱりオール笠間という立場で考えても、 笠間地区の中でもあそこはやっぱり核になるところだと思っております。行政はしっかり とその核の中心の芯をつくっていきたいと思います。

そのためにはやっぱり地元の皆さんの本気のやる気、こういうものがなくてはできません。今いろいろ議論を進めておりますが、もちろん参加していただいている方も大勢おり

ますが、その地域で参加されてない方もいらっしゃいます。こういう方々がどういう考えを持っていくのか、単なる道路の整備じゃなくて、門前通り、また城下町、そういう景観、雰囲気づくりをしっかり行っていくのには、どうしてもやっぱり地元の皆さんのご協力、理解、取り組み意欲、こういうものが必要でございますので、そういうものを引き立てられるような支援策を含めて取り組みをしていきたいと思います。

それと、畜産試験場の跡地は、これは今の笠間市の中心に位置する大事な事業でございます。知事のほうも前向きに考えていただいておりますが、なかなか県との連携の中で、もう一歩私は県のほうに積極的な取り組みを期待しているところでございます。市だけでは、もちろん県の土地でございますので、やっぱり市だけではどうしようもございませんし、県がもう一歩踏み込んでやってくれると進んでいくのかなと思っております。そういうことも改めて県のほうにお願いしながら進めてまいりたいと思います。 以上です。

- ○15番(萩原瑞子君) ありがとうございました。
- ○議長(小薗江一三君) 萩原瑞子さんの質問を終わります。20番大関久義君の発言を許可いたします。大関さん。
- 〇20番(大関久義君) 20番大関久義です。

ここで議長にお願いがございます。この駅周辺活性化プランのパンフレットの配付をお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長(小薗江一三君) はい、許可いたします。資料配付のため暫時休憩をいたします。 上着を脱いで結構です。

午前10時36分休憩

午前10時37分再開

- ○議長(小薗江一三君) 休憩を解き、会議を開きます。
- ○20番(大関久義君) ありがとうございます。

先に通告いたしました、笠間市の消防団について、笠間市のヘルスロードについて、笠間市駅周辺整備活性化プランについての3項目につきましてお伺いいたします。

まず最初に、笠間市の消防団についてお尋ねいたします。笠間市内の自治消防団について、現況をお伺いいたします。

笠間市の自治消防団はこれまで各地区ごとに支部団の構成をとってまいりましたが、一昨年に全体の統一を図られました。これまでは笠間の第1分団、友部の第2分団、岩間の第3分団等々であったのが、笠間地区から第1分団、第2分団として、友部から岩間地区まで全体で46個分団に笠間市全体が統一されました。

各地域では地元の消防団名に馴れ親しんでいたので、自治消防団の分団名が大きなけた 数等に変わり、戸惑っているようにも思われます。これまでの各地域単位での支団の体制 を全体で統一されたわけであります。

しかし、操法競技大会については、選抜出場する分団は現在でも各地区から笠間、友部、 岩間の3地域より選出なされて大会に出場されているようであります。この大会に出場される基準等があるのか、またどのような方法で選抜されて出場をしているのか、お伺いを いたします。

その出場されている分団の数についてもお聞きいたします。さらに、操法競技大会の目的と意義や必要性についてもあわせてお伺いをいたします。

次に、各地区の自治消防団の現況と運営状況等についてお伺いをいたします。

各分団の団員数についてお伺いをいたします。定員と団員数を教えていただきたいと思います。すべてですと、分団の数が多いので、最大と最小及び平均でお示ししていただきたいと思います。すべての分団が定員数に達しているのか、含めてお伺いをいたします。

各分団員の活動状況、運営状況についてでありますが、活動状況については、日ごろの 訓練のほかに各分団の主な活動についてお伺いをいたします。

また、消防分団には後援会の組織があると思いますが、後援会の状況についてもどのようになっているのか、それら各分団と後援会とのかかわりについてもお聞きいたします。

ポンプ操法競技大会でありますが、操法競技大会に出場するためには相当の費用が必要であると伺っております。操法競技大会に出場される分団に対して行政からの手当についてはどのように助成されているのか、支給されているのか、その支払われている額についてもあわせてお伺いをいたします。

また、各分団での年間の運営費としてはどれくらいの費用がかかっておられるのか、把握できている範囲で結構でございますので、ご答弁をお願いいたします。

次に、2番目の質問に入ります。

笠間市のヘルスロードについてお伺いをいたします。笠間、友部、岩間地区のヘルスロードについて、現在各地域にはどのくらいの設置の数がございますか、お伺いをいたします。そしてまた、新たなヘルスロードについて、設置についての検討、計画についてはどのようになされているのか、お伺いいたします。

今笠間市では、健康都市宣言を行って健康づくりに力を注いでおります。先日もNHKのラジオ体操が笠間市へまいり、4,000人の市民と一緒に健康づくりを行いました。とてもよかったと思っております。

健康づくりは身近なものから始まるとよいといわれており、最近ではジョギングやウォーキングをなされている方が非常に多く見受けられ、市民の皆さん方は健康には相当気を使っているのがうかがわれます。以前はジョギングやウォーキングなどはヨーロッパ、アメリカでの風景でしかありませんでしたが、今やそうではなく、身近で行われております。

笠間のヘルスロードについてお聞きいたしますので、現状と今後についてご答弁をお願いいたします。

次に3番目、皆さんに先ほどお願いして配付いたしました笠間市駅周辺整備活性化プラン、ごらんになっていただければよくおわかりだと思うんですけれども、この笠間市駅周辺活性化プラン事業についてお伺いをいたします。

この事業については、議会では全員協議会の中で既に報告がなされて事業計画が着々と 進められてきております。平成30年を事業の最終年度と目標を決めておられます。駅周辺 地区の都市的な位置づけと未利用公有地における拠点整備の課題を整理し、活性化プラン の事業を策定されたわけであり、笠間駅周辺活性化プランの中では、地域の活性化、駅利 用者及び市民の利便性向上、駅空間のイメージ向上、未利用公有地の有効活用の4項目を 目的として掲げられております。

また、整備地区の選定では次のように掲げられております。市内には六つの駅がありますが、現状と課題は次のとおりです。

笠間駅周辺地区は、駅南地区において都市計画決定がなされている駅前広場と、都市計画 画道路の見直しの検討や国道355号バイパス整備の影響を見きわめる必要があります。

また、笠間稲荷神社周辺まちづくり推進事業において、旧ホテル井筒屋の土地建物を取得し、拠点整備を行い、笠間稲荷神社周辺の活性化を推進していきます。

友部駅周辺地区及び岩間駅周辺地区は、駅舎、自由通路及び駅前広場が整備されたことによる周辺の整備、また、未利用地となっている駅周辺の市有地の有効活用の検討が必要となっています。

稲田駅周辺地区については、現在JR東日本において駅舎の改築工事が推進されたことにより、発生した未利用地に新たな施設を整備することで地域の活性化が求められています。

福原駅周辺地区は稲田駅と同様に、駅舎の改築工事が進められましたが、駅周辺に未利用公有地が存在しないことや、乗降客の利用状況を見きわめる必要があります。

宍戸駅周辺地区については、踏切の拡幅工事を行うなど、身近な自然空間である北山公園へのアクセス性の向上を推進することになっており、今後北山公園の玄関口という視点で検討を進めて行く必要があります。

これらのことから、今回の笠間市駅周辺整備活性化プランにおいては、未利用地の有効活用を図り、活性化を推進する駅周辺地区として、友部駅周辺地区、岩間駅周辺地区、稲田駅周辺地区を選定し、整備地区しますとされております。

そこで、改めて駅周辺整備活性化プランについての全体の構想をお伺いいたします。また、3地区選定されておりますが、3地区の具体的な駅周辺整備活性化プランについて、 友部駅周辺整備計画、岩間駅周辺整備計画、稲田駅周辺整備計画についてお伺いをいたします。

以上、第1回目の質問をいたしますので、わかりやすいご答弁をお願いいたします。 〇議長(小薗江一三君) ここで暫時休憩をいたします。11時に再開いたします。 午前11時00分再開

○議長(小薗江一三君) 休憩を解き、会議を開きます。

答弁を求めます。

消防長小森 清君。

〔消防長 小森 清君登壇〕

〇消防長(小森 清君) 20番大関議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、笠間市消防団の現況についてでございますが、議員さんの質問にありましたとおり、平成23年4月に支団制を廃止しまして、46個分団を第1分団から第46分団に統一いたしました。自動車ポンプが37個分団、小型ポンプが9個分団でございます。

ポンプ操法競技大会にはポンプ車操法の部と小型ポンプ操法の部がございまして、笠間 市ではポンプ車操法の部には3チーム、小型ポンプ操法の部には1チームの4チームが出 場しております。

大会に出場する基準等はありません。選抜方法については、合併以前から笠間地区、友部地区、岩間地区それぞれの出場順番が決まっておりまして、その順番どおり出場しております。

また、目的と意義等についてございますが、消防団員の強固な消防精神を養成し、厳正な規律と旺盛な士気のもとに、消防ポンプ操法の熟成と敏速、確実な団体行動の徹底を図り、もって火災防御上の諸般の要求に適用することが目的でございまして、この基本的な訓練を行うことによって、災害現場において円滑な活動をするため大変重要で有意義なものであります。ポンプ操法大会に出場するため、5カ月近く団員全員が一丸となって訓練することは消防団の士気の向上、団結力の強化、技術の向上にもつながっております。

続きまして、各分団の団員数についての答えでございますけれども、笠間市消防団の常用ベースは822名でありまして、現在は773名でございます。以前は各分団15名となっておりましたが、現在は団員数に決まりはありませんが、15名を基本としており、少ない分団で12名、多い分団では24名、平均しまして16名となっております。

次に、各分団の活動状況でございますが、水、火災その他の災害出動、全体での消防出初め式、夏季訓練、秋季訓練、置き場点検、また、それぞれの機械器具点検、管轄区域内の火災警戒、火入れ警戒、夏祭りにおける花火警戒、台風や局地的大雨等による水害警戒、年間をとおして市民の安心安全のため活動しております。

後援会の組織については、46分団に対しまして34の後援会があります。後援会または各地区で地元消防団に助成していると聞いております。後援会はそれぞれの規模、また会費等さまざまでございまして、後援会の各消防団への助成の金額については把握しておりません。

また、市から、操法競技大会に出場する分団に対し、訓練手当として1個分団当たり80 万円を上限として支給しております。

各分団の運営費は災害出動等による報酬と消防後援会または各戸からの助成金で賄っていると聞いております。

以上でございます。

○議長(小薗江一三君) 保健衛生部長安見和行君。

〔保健衛生部長 安見和行君登壇〕

〇保健衛生部長(安見和行君) 20番大関議員の笠間のヘルスロードについての質問にお答えいたします。

まず、ヘルスロードという言葉でございますが、正式には「いばらきヘルスロード」と申しまして、健康いばらき21プランに基づき、健康づくりのための県民の運動習慣の定着を目指してウォーキングの推進を図るもので、県民や市町村の推薦により茨城県が指定するものでございます。

まず、現在各地域には設置されているのかという質問でございますが、現在市内には5カ所のコースが設置されております。

内容につきましては、笠間地区が芸術の森公園コースと飯田ダムコースでございます。 友部地区が北川根地区にある友部ふれあいヘルスロードコースと北山公園新池コースでご ざいます。岩間地区につきましては岩間泉コースとなっております。

しかしながら、ヘルスロードに関しまして、市民の周知が低いこともあり、今年度の予算に計上しております看板設置やマップ作成等により、市民の周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、新たなヘルスロードについてのご質問でございますが、健康都市づくりを推進するために、市民が身近に利用できるような市街地のコースを各地域に設定し、ウォーキングすることで運動を継続して行う人の割合をふやしてまいりたいと考えております。

今年度の進捗状況としましては、6月末に茨城県よりいばらきヘルスロード候補市募集が出されたことに伴いまして、当市も7月の週報で募集を行い、8月末で締め切ったところ、2件の提案をいただいたところでございます。

また、市民提案と合わせまして、笠間・友部・岩間の各地区に市街地コースの設定を検 討しておりまして、選定でき次第、市民提案とともに県に推薦を行い、県で審査後、今年 度中に指定される予定になっております。

ヘルスロードは身近なところで気軽に歩いて新たな発見と健康増進を図ることを目的としており、条件に即した安全なコースを設定し、ヘルスロードの普及をしていきたいと考えております。

以上でございます。

〇議長(小薗江一三君) 市長公室長深澤悌二君。

[市長公室長 深澤悌二君登壇]

〇市長公室長(深澤悌二君) 20番大関議員のご質問にお答え申し上げます。

活性化プラン事業全体のことについてでございますが、友部地区、岩間地区の市街地は駅を中心に形成されており、笠間地区は笠間稲荷神社を中心に市街地が形成され、それぞれがまちのにぎわいを創出し、活性化が図られてきました。

しかしながら、人口減少や少子高齢化の進展による市街地の空洞化などの課題が生じて おり、また、厳しい財政状況の中、持続可能な地域の形成に向け、コンパクトシティーへ の転換やファシリティーマネジメントを導入した効率的な行政運営が求められております。

このような背景におきまして、本プランでは地理、歴史、産業など、地域特性を生かすとともに、地域の活性化、駅利用者及び地域住民の利便性向上、駅空間のイメージ向上、未利用公有地の有効活用という目的をもって、これまで進めてきた友部駅舎、岩間駅舎の橋上化や、駅周辺の基盤整備、また、新設された稲田駅舎などの都市基盤整備の投資効果をさらに高め、友部駅、岩間駅、稲田駅周辺のにぎわいのある持続可能なまちの構築を目指すものであります。

また、計画期間は本プランに定める拠点施設による地域活性化を積極的に展開するため、 集中的に整備を進めるものとし、おおむね平成30年度までとしております。

次に、地区別の整備計画についてご説明申し上げます。

まず、友部駅周辺整備計画についてでございますが、整備計画の目的を活力ある地域づくり及び医療、福祉、子育て支援の増進としており、整備する施設としましては、公共的な市民活動団体の活動環境や健康増進の機能を持った地域交流センターを平成28年度にオープンするよう計画しております。なお、地域交流センターは土地の有効活用や他の機能の導入などを視野に入れ、地域の方々の意見を参考に進めてまいります。

特別養護老人ホームでありますが、本年5月にプロポーザル方式により事業者を決定したところでございます。平成27年4月に供用を開始する予定でございます。

市立病院でありますが、今年6月に市立病院方針を定めましたので、それに基づいた病院とするよう関係機関との協議を進め、平成30年度の供用開始を目指しております。

観光案内所でありますが、誘導施設としまして今後民間からの提案を公募するなど、観光案内所機能など複合機能を持った施設を検討してまいります。

次に、岩間駅周辺整備計画についてでございますが、整備計画の目標を観光資源を生かした活性化、商店街の活性化、観光客と地元住民の交流としまして、整備する施設としましては、地域交流センターとイベント広場等を平成29年度にオープンするよう計画をしております。なお、地域交流センターは地元の方々と協議を進めながら、複合的な機能を備えた施設として検討してまいります。

公園整備でありますが、今後駅南広場に整備しますイベント広場の活用や地元商店街の 活用化を高めるため、それらと一体的に利用できるような広場整備を予定しております。 歩道空間整備、交番移転、踏切改良については、県やJRなど関係機関に要望してまいります。

最後に、稲田駅周辺整備計画についてでございますが、地域資源を生かし、歴史、文化と調和した生活空間の創出を図るために、JR東日本において改築された稲田駅舎の隣接地に、稲田石のPRにつながる観光交流センター、石の百年館の整備、駅前広場の整備、歩行者空間整備などを掲げております。それぞれの整備状況については、観光交流センターについては、地元からの要望があり、稲田石のミュージアムとしての機能に加え、笠間市の観光をPRする観光インフォメーションのほか、筑波山地域ジオパーク構想の拠点として整備を進めるものでございます。来年の4月の供用開始に向け、今月にも建築工事に着工する予定でございます。

また、地域と一体となった取り組みを行い、平成27年度までを目標に整備を進めてまいります。

以上でございます。

- ○議長(小薗江一三君) 大関久義君。
- ○20番(大関久義君) 再質問をいたします。

笠間市の消防団についてでありますが、市全体では46個分団があり、その中で自動車ポンプの分団が37個分団で、小型ポンプの分団が9個分団であるとのことであります。

そして、自動車ポンプの部の3個分団が操法競技大会に出場されているとのことでありました。また、ポンプ操法競技大会の出場に関しては、それぞれの地区で順番制をもって決められているとのことでありました。

それから、各消防分団の後援会の組織については、全体の46個分団中、34の分団で後援会の組織ができているとのことでありました。その後援会のことでありますが、地域の消防分団が代表となってポンプ操法競技大会に出場が決まると、出場する分団の諸費用は大きな課題であり、地域の後援会にとって相当の負担となっているとお伺いいたしました。

また、後援会の会費でありますが、各地域の分団でまちまちであり、年会費が1戸当たり1,000円台のところもあれば、1万円近くの年会費が必要となる後援会があると聞いております。

さらに、後援会は各行政区単位で組織され、支援をされているのが現状でありますが、 その行政区が今抱えているのが区費の問題であります。行政区を脱会してしまう世帯がふ えてきており、区の運営にも影響が出てきていると伺っております。

同様に、消防分団の後援会費も減少の方向であり、地域の消防分団を維持するための年間の予算の確保さえ困難になりつつあるとも聞いております。

ポンプ操法競技大会に出場するためには、ご答弁にもあったとおり、5カ月近くの訓練を要します。出場する方もそれらを支える方も大変であります。訓練から本番、出場するまでの費用はどの程度かかるのか聞いてみました。約300万程度の経費がかかるそうであり

ます。

操法競技の目的や意義についてはよくわかりましたし、理解いたします。また、出場される消防団員の方たちのご苦労もよく理解いたします。しかし、分団数を見てみますと、 笠間地区が19分団であり、友部地区が15分団、岩間地区が12分団の組織であります。

笠間市全体の46個分団の中、9個分団が小型ポンプでありますので、小型ポンプの分団は9年ごとに出場順番が回って来ます。また、岩間地区では、12個の分団が自動車ポンプでありますので、12年ごとに操法競技への出場順番が来ます。消防団員は日ごろは自分の職業を持ちながら消防活動をされておるのでありますので、出場が決まると自分の職業と訓練とに本当に大変であると伺っております。

平成23年に各地域の支団制を廃止にされ、統一されたわけであります。そのようなことを考えれば、ポンプ操法競技についても、従来前どおりの出番順序でなく、全体で一、ニ個分団の出場とするなど、改革をされればよいと思うわけであります。

この操法競技大会のせいばかりではないと思われますが、地域の自主消防団の各分団における団員の確保についても、欠員数が多く、満たすのが現在ではかなり苦労をされている話もお聞きいたしました。今現在、市役所職員で団員になっている方は何人おられますか、お伺いいたします。今後の団員確保の問題や、消防活動、そしてポンプ操法競技大会についてはどのようにお考えになっておられるのか、再度お尋ねいたします。

次に、笠間市のヘルスロードでありますが、笠間市内で5カ所が指定されていて、笠間地区が飯田ダム一周での4.84キロと芸術の森公園を一周する2.4キロの2カ所、友部地区が北山公園の管理棟から水辺の散策の1.38キロと北川根小のふれあい公園から周回する4.35キロの2カ所、そして、岩間地区が愛宕山下の山根池からレストランさんてすを周回する3.4キロの1カ所での五つのコースであります。

いずれも先ほど部長から答弁があったように、茨城県の指定であります。笠間市が指定するジョギングコースやウォーキングコースはございますか。また、ヘルスロードは指定されておりますか。ヘルスロードについては指定されてないと聞いております。

自分たちが住んでいる周りを見渡すと、いろいろな人が自分にあったコースを見つけて楽しんでいるように見受けられます。例えば岩間地区の駅東大通り線が今脚光を浴びております。まだ全体の半分の距離の完成ではありますが、それでも多くの人が歩いたり走ったりしております。歩車道が整備されており、安全で身近に利用できるからだと思われます。笠間地区や友部地区にも同じような場所があると思われます。笠間市での指定のコースがないのであれば、ぜひつくっていただきたいと思います。健康都市かさまにしていただきたい。見解をお聞きいたします。

また、岩間駅東大通り線は防犯灯、街路灯が設置されていないので、これから冬に向かっては夕暮れが早くなり、そんなにおそい時間でなくても暗い歩車道となってしまいます。 今後延伸されて整備されていく場所、355号バイパス付近までは現在の道路よりももっと暗 い通りとなります。民家がない場所を整備して大通り線がつくられていくのであります。

この路線が整備され完成すれば、もっと大勢の利用者がふえることは予想されます。健康都市を宣言した笠間市でありますので、防犯灯、街路灯の設置を道路工事と一緒になされて、ヘルスロードとしての位置づけを、市整備をお願いしたいと思いますが、いかがかお伺いいたします。

また、涸沼川や桜川の土手等を利用されてコースを設定できないものか、お伺いいたしたいと思います。

人と車が一緒にならない場所が歩く人にとって一番であると思います。茨城県指定のヘルスロードだけでなく、笠間市独自のヘルスロードやジョギング、それからウォーキングのロード等の設置について、考えていくというようなお話がありました。そして、市民に提案を回覧板でいたしたところ、2件の提案があったということであります。それらはどこなのか、そしてまた、市独自でどこを選定していくと先ほど申しておられましたが、具体的にはどこなのか、あればその位置をお示しいただきたいと思います。

次に、笠間市駅周辺整備活性化プラン事業についてでありますが、先ほど部長さんからの答弁がございました。全体像、それから具体的な友部・岩間・稲田駅については答弁がありましたが、友部地区の地域交流センターと岩間地区の地域交流センターの違いについてあったようでございましたが、もう少し具体的にお聞きをいたしたいと思います。

そして、稲田駅の石の百年館は発注をして26年4月にオープンということでありました。 議会側には、いわゆるもともとあった石の記念館を解体してあるのを稲田駅へ持って来て ここへつくるんだということでありますが、もう少し具体的にご説明をいただきたいと思 います。

先ほどの地域交流センターでありますが、岩間は愛宕山の観光やハイカーのため、つな ぐルートの軸としたいとのことでありますが、地元からの要望も取り入れて整備をしてい ただきたいと思います。シャワー室の設置など具体的な部分も出てきているようでござい ます。

それと、誘導施設としては、友部地区の先ほど答弁がありました特別養護老人施設がございますが、これは民間の施設であります。この施設は平成27年4月に完成との答弁でありました。隣に市立病院が移転されてきますが、市立病院との関係はあるのか、市立病院の完成は平成30年度を目標にしていきたいということでありますので、それらについて、その隣が児童館、もうできております、それら一連の関係性はあるのかないのか、その辺も含めてお尋ねしたいと思います。

誘導施設では岩間の岩間駅南広場側の堅倉街道の踏切改良も整備計画に挙がっております。これらは要望をしていくと申されておりますが、この笠間市駅周辺整備活性化プランの中ではおおむね平成30年を目標にこれらを整備していくということでございます。宍戸駅の踏切の拡張、それと、岩間の堅倉街道の踏切改良も一緒にやっていくんですか、それ

とも年度数はどのように目標を持っているのか、おわかりであればお伺いしたいと思います。

以上、再質問をいたしますのでよろしくお願いをいたします。

- 〇議長(小薗江一三君) 消防長小森 清君。
- **〇消防長(小森 清君)** 大関議員の再度の質問にお答えいたします。

まず、消防団の操法競技大会出場の分団数の改革ということだと思いますけれども、先ほど議員から質問がありましたとおり、現在小型ポンプは9個分でありますので、9年に1度になります。ポンプ車操法については各地区3チームございまして、各笠間、友部、岩間地区をめぐりまして平均して12年に1度となっております。これを4チームから2チームにしますと、2で割れば23年に1度と、またポンプ車操法は37個分団でございますので、これを2つに分けますと、18年に1回ということになります。そうしますと、やはり士気の低下もございますし、またポンプ車操法については、ポンプ操法の練度の低下ということもございまして、そういう意味でもちょっと難しいことがあるかなと思います。

また、茨城県消防協会から大会のチーム数を少なくしていただきたいという話がございます。市の分団数の改革につきましては、笠間市消防団、またポンプ操法大会を主催します茨城県、また、茨城県消防協会と協議してまいりたいと思います。

また、消防団員の市の職員の数でございますけれども、現在61名の職員がございます。 現在773名の現数でございますが、定員が822名、820名も必要としているわけは、先般台風 18号がございまして、京都、その他大変な被害がございました。そういうとき、やはり災 害に立ち向かうにはマンパワーが必要でございます。そういう意味でも定員については引 き続き募集をかけたいと思っています。

以上でございます。

- 〇議長(小薗江一三君) 保健衛生部長安見和行君。
- **〇保健衛生部長(安見和行君)** 大関議員の再度の質問にお答えしたいと思います。

まず、笠間市独自のジョギングコースがあるのかということでございますけれども、現在はございません。

それから、岩間駅大通りについて、355号までに整備された場合にヘルスロードに指定できるかという質問でございますけれども、実は今年、市として県に推薦する場所として、笠間駅の近辺、それから友部駅の近辺、岩間駅の近辺ということで現在検討しておりまして、その大通りにつきましても現在の355まで延びない現在の状況の中で推薦できればなというふうに考えているところでございます。

それから、桜川の周辺とか、涸沼川の周辺を選定したらどうかというご質問でございますけれども、これにつきましては、ヘルスロードにつきましては、車椅子等が通れる場所ということも条件等もございますので、この辺については検討させていただきたいなと思っております。

今後、笠間市独自で設定できないかというご質問でございますけれども、茨城県のヘルスロードにつきましては健康づくり実践活動を支援するものであり、笠間市といたしましてもヘルスロードは身近にできる市民の健康づくりの手段の一つでありまして、目的は県と同一であります。指定されたヘルスロードを活用していきたいと考えております。

なお、ヘルスロードの要件を満たしていれば、推薦したものはほぼ指定されていること から、新たに笠間市独自でヘルスロードを設定する必要性はないのかなと思っております ので、独自で設定することは考えてございません。

以上でございます。

- 〇議長(小薗江一三君) 市長公室長深澤悌二君。
- ○市長公室長(深澤悌二君) 再度のご質問にお答え申し上げます。

第1回目の答弁で、稲田駅の観光交流センターの9月で着工というふうにお話し申し上 げましたが、発注ということで訂正させていただきたいと思います。

私のほうからは、友部駅周辺で児童館脇の特別養護老人ホーム、それから市立病院の連携というようなご質問がありましたので、その点についてお答え申し上げたいと思います。

この時期的には完成時期が違いますけれども、今現在、南友部ふれあい公園というふうに言っております、既に児童館についてはオープンしておりますけれども、今後整備を予定している特別養護老人ホーム、それから市立病院の連携ということにつきましては、医療、介護、子育てを支援していく上では非常に重要なことなのかなと。子どもから老人まで幅広い年齢層の交流により、各施設の利用促進と利用者相互の生きがいづくり、健康増進に寄与できるものと考えております。

以上でございます。

〇議長(小蘭江一三君) 福祉部長。

[福祉部長 小松崎栄一君登壇]

○福祉部長(小松崎栄一君) 特別養護老人ホームの整備につきまして、ご説明申し上げたいと思います。

議員ご指摘のように、平成27年4月の開設を今目指して事業を進めているところでございますけれども、この特別養護老人ホームにつきましては、第5期の笠間市の高齢者福祉計画、介護保険事業計画に基づきまして、入所待機者の削減を目的として建設を図るものです。

公募をいたしまして、事業者を決定し、現在事業者において県に対して補助金の申請を 行っている段階でございます。来年の4月ごろには補助金の内示があり、その後工事に着 工し、27年4月開設を予定しているところでございます。

以上です。

- 〇議長(小薗江一三君) 都市建設部長。
- **〇都市建設部長(竹川洋一君)** 大関議員の再度のご質問にお答えをいたします。

堅倉街道の踏切の拡幅工事の予定でございますけれども、堅倉街道の踏切につきましては、今年度路線測量と詳細設計、また、用地の補償調査等年度内に予定をしているところでございます。

今後の工事につきましては、26年度、27年度で用地買収を行いまして、28年度に工事を 着手を予定しているところでございます。

また、宍戸駅につきましては、同じく今年度測量調査を実施しまして、用地補償を26年度から実施を予定しているところでございます。

工事につきましては、JRまたは県との協議もございまして、宍戸駅が27年度に工事は 着手を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長(小薗江一三君) 東大通りの街路灯は、街路灯。どっち、そっちでやるのか。 市立病院事務局長打越勝利君。

〔市立病院事務局長 打越勝利君登壇〕

〇市立病院事務局長(打越勝利君) 大関議員のご質問の中で、市立病院の件でございますが、市立病院の関係、特養との関係ですが、基本的にはハードとソフト面という2面があるとおもいます。

ハードに関しましては、病院の建物、あと、老健の建物の関係の駐車場路面、駐車場路面はやっぱり災害拠点病院という位置づけもありますので、やはり共有化できるような形づくりを求めていきたいと思います。

ソフト面に関しましては、ソフトはやはり入院、外来、あとはいわゆる施設のほうの入 所者の方の入院、外来、あとはそこで働く方たちの健康診断という形の関係をつくってい きたいと思っております。

完成は平成30年度という形になっておりますが、基本的には今回の本年度中に基本計画 を策定しまして、平成26年度に基本設計、27年度に実施設計、28・29年の2年間で建設工 事を実施、平成30年度病院オープンという形で計画しております。

以上でございます。

- **〇議長(小薗江一三君)** 市民生活部長小坂 浩君。
- **〇市民生活部長(小坂 浩君)** 大関議員の再度の質問にお答えいたします。

まず、ヘルスロードに関連しまして、岩間駅東大通りに防犯灯がつけられないかということですが、現在整備してある区間については3カ所設置を予定しておりますが、先ほど今後の整備の延伸部については27年度の完成予定ということで、完成後の状況を見て検討していきたいと思います。

続いて、地域交流センターでございますが、友部地区と岩間地区の整備する予定の地域 交流センターについての違いということでございますが、基本理念としまして、地域のふ れあいと連携を深め、地域住民の活性化を進めるものということは共通でございますが、 いずれも複合機能を有していまして、友部地区につきましては、先ほど公室長のほうから ありましたように、公益的な活動をしている市民活動団体の支援や、市民が公益活動に参 加するための環境づくりとして市民活動センターの機能を付加しております。

また、ことし4月から友部公民館に移転しました消費生活センターの設置も予定してございます。

それと、友部地区につきましては、全市民を対象とした機能となりますので、健康都市 かさまを推進機能として生活習慣病予防のための健康増進機能なども考えております。

これに対しまして、岩間地区の地域交流センターにつきましては、岩間地区の地域コミュニティーの推進機能と合わせて、観光交流ができる機能と福祉センター岩間の代替として健康増進施設として、高齢者福祉施設を併用した機能などを検討しております。

いずれの施設も多くの市民が集い、良好なコミュニティーを形成するための拠点として 利用しやすいものとするために、地域の特性を十分に考慮した複合的な機能として整備し てまいりたいと考えております。

それから、シャワー室の設置の検討でございますが、岩間地区につきましては、先ほど申し上げましたように、地域観光交流ができる機能を整備する予定でございまして、シャワールームの必要性も感じていますが、設備一方で設備に大きな費用がかかるなどの課題もございますので、今後十分に慎重に検討していきたいと考えております。

以上でございます。

〇議長(小**薗江**一三君) 産業経済部長。

〔産業経済部長 神保一徳君登壇〕

○産業経済部長(神保一徳君) 大関議員の再度の質問にお答えをいたします。

観光交流センター、旧石の百年館についてでございますが、もともと株式会社タカタという会社が所有をしておりました石の百年館が平成22年に閉館をいたしまして、平成24年に取り壊しが決定されましたことから、笠間市に対しまして建物と展示物の有効利活用についてご要望がありまして、笠間市におきましても建物と展示品は貴重なものでありますので、それをできるだけ生かす形で駅前に機能を移転しようということで始まった事業でございます。

ただ、もともとの建物をそのまま移築することは建築上の問題等ございまして不可能ですので、できるだけ外壁に旧石の百年館の外壁を使うということで、もともとのイメージも生かしながら新たな施設を駅前に整備をするという流れになっておりまして、その機能といたしましては、稲田石のミュージアムという機能のみならず、地域の集会などもできるように施設を整備しておりますので、そういった地域の活性化の拠点ですとか、あとは笠間市の観光をPRする観光インフォメーション機能、また、筑波山ジオパーク構想の拠点としての位置づけということで整備を行っているところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(小薗江一三君) 大関久義君。
- ○20番(大関久義君) 3回目の質問をいたします。

消防についてでありますが、操法ポンプ競技については、災害現場において円滑な活動とか、そういう訓練によってそういうものが自然と身につくようなものを目的としていきたいというようなことであります。それは重要だと思うんですけれども、そういうようなポンプ操法競技大会に出なくても、笠間地区なら笠間地区だけでそういうものもできると思うんですよ。だから、代表として行くのは今までどおり各地域から1個分団ずつ出るのではなくて、そういうものをセレクトしていけばそれはできると思うんです。

昔は各地区で操法競技をして、その中で優秀な分団が代表として出ておりました。今は 出動分団を順番に決めてやっているんです。だから、同じ分団が以前は何回も出ておった り、そういうものがございました。

方法はいろいろあると思うので、その辺の考慮をしていただいて、極力消防後援会とか、 それから今職業を持ちながら消防活動をしている方たちにご負担にならないようにしてい ただきたいというのが思いでありますので、その辺をくみ取っていただければありがたい なと思っております。

消防活動は本当に地域の皆さんがいなければ、消防の本部だけでは絶対成り立たないと思っておりますので、大事にしていきたいなというふうに思っておりますので、そのところを十分理解していただければありがたいと思っております。

市の職員が61名いるんですね。随分いるなと。災害の時には市の仕事もしながら消防も やらなくちゃならないということもありますので、その辺のところ、やはり団員の確保は 重要でありますので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

それから、ヘルスロードでありますが、健康都市かさまということで、宣言をしてそれらに向かっていきますので、市独自のものでいいと思うんですよ。県に申請して、県のものをしなくても、ここにこういうような広報がありますよね。さきほど言った五つのコース、これ、ほとんど知らないですよ、皆さん。笠間で五つのコースがあってもほとんど知られていないんですよ。

だから、市ならば市で独自にウォーキングコースやジョギングコースを整備して、こういうところで安全に健康づくりしてくださいよというものは、ぜひこれからつくっていただきたいと思うんです。県の指定を受けなくて結構だと思うんですよ。笠間市だけ独自でいいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、部長、岩間駅東の延伸部分については、工事が終わった後考えるという答弁 でございますが、工事が終わった後ではなかなか取り上げてもらえない部分がありますの で、ぜひその辺のところを再考をしていただきたいと思います。健康づくり、先ほど申し 上げましたが、大分あの近辺は皆さん歩いております。暗闇でございますので、事件が起 きたりなんかした後では遅すぎると思いますので、ぜひそういうことも考えていただきた いと思っております。

それから、笠間駅周辺整備活性化プラン、すばらしいものだというふうに思っておりますので、これから先も完成に向けて全力を注いでいっていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わりにします。

再度回答があれば、回答をお願いしたいと思います。

- 〇議長(小薗江一三君) 消防長小森 清君。
- **〇消防長(小森 清君)** 消防ポンプ操法大会の出場の団員数の枠でございますけれども、 先ほど申しましたけれども、消防団と協議してまいりたいと思いますので、よろしくお願 いいたします。

ありがとうございます。

- 〇議長(小薗江一三君) 保健衛生部長安見和行君。
- **〇保健衛生部長(安見和行君)** ヘルスロードにつきましては、市民の方が知らない方が 多いということで、先ほども申しましたように、今年度につきまして、予算でも既に計上 してありますけれども、看板の設置とか、あるいはマップをつくって周知をしていきたい と考えております。

独自のものということでございますけれども、県のヘルスロードの基本的な考え方と市の考え方が同じでございますので、そういったコースがあれば、これからことし、来年ということで、県のほうに申請もしてコースをふやしていきたいと考えております。

○議長(小薗江一三君) 大関久義君の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長(小薗江一三君) 本日の日程はすべて終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は明日開きますのでご参集ください。

ご苦労さまでした。

午前11時49分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 小薗江 一 三

署 名 議 員 藤 枝 浩

署 名 議 員 鈴 木 裕 士